

日本セーフティプロモーション学会 第18回大会

日本市民安全学会 第23回大会

合同大会

～命の安全と尊厳ある社会づくり～

プログラム・抄録集



会期 2024年8月3日(土)・4日(日)

会場 大阪教育大学 学校安全推進センター

大会長 日本セーフティプロモーション学会大会長

後藤健介(大阪教育大学 健康安全教育系 教授)

日本市民安全学会大会長

浦中 千佳央(京都産業大学法学部 教授)

大会長挨拶

第18回学術大会の大会長を務めさせていただきます、大阪教育大学の後藤です。表紙の写真は、あべのハルカスから望む大阪の街並みです。写真に写っている街並みの中だけでも、たくさんの自然、人々、生き物、建物が存在し、社会が成り立っています。この社会で人々は一日、一日を過ごしています。

毎朝起きて、朝食を食べ、家族と会話して家を出て、通学・通勤し、勉強や仕事をして、お昼を食べ、生徒や学生はクラブ活動やバイトをしたりし、そして皆、帰路について、夕食を食べ、就寝して一日が終わります。

人々は、一日何事もなければ、「平凡な一日だった」、「楽しい一日だった」、あるいは「何事もなく良かった」など、色々と思いつつ一日を終えます。

この何事もない一日がどれほど尊いものなのでしょうか。

事件や事故、災害が発生し、それがニュースとして流れるたびに、私自身、今まで一日、一日を無事に過ごし、今日まで生きてこれたことに感謝せずにはられません。そこには、両親や家族、友人や仕事仲間の何気ないサポートがあったはずで、加えて、様々な社会的サポートもあったでしょう。これら多くのサポートを認識し、そしてそれに心から感謝することが、尊い命の大切さ、何気ない一日、風景、家族や仲間や友人を大切に思うことに繋がるのだと思います。

そんなことをふと思いつつ、家族で登ったあべのハルカスの展望台から写真を撮ってみました。

今大会のテーマは、「命の安全と尊厳ある社会づくり」です。また、学会が初めての試みとなる、日本市民安全学会との合同大会となります。尊い命を大切にすること、即ち安全な環境を構築し、尊厳ある社会をつくっていくためにはどうすれば良いのか、今大会ではこのことを二つの学会員の皆さんの様々な視点から、一緒に考えることができる機会にできればと願っております。

日本セーフティプロモーション学会 大会長

後藤健介（大阪教育大学 健康安全教育系 教授）

最初に、日本市民安全学会との合同学術大会開催にご賛同いただきました日本セーフティプロモーション学会の皆様方へ、お礼申し上げます。日本市民安全学会は、貴学会とほぼ同時期に設立され、子どもから高齢者まで「安全・安心に暮らせる社会づくり」のために活動を重ねてきました。貴学会も「事故、暴力及び自殺等を予防するセーフティプロモーションに関する学術研究・活動支援等を行い、市民の安全・安心に寄与すること」を目的としており、様々な活動をなされています。この「安全・安心」というキーワードを共有する2つの学会の会員が一堂に会し、日頃の活動、研究成果を披露し、議論する機会を頂いたことに感謝いたします。

本大会のテーマは「命の安全と尊厳ある社会づくり」です。昔と比べ、法令整備、科学技術や医療の進歩により、命の安全が脅かされるリスクは減少し、尊厳ある社会づくりも進んでいるはずですが、現実にはそうではない場合も多いのが現状です。口頭発表参加者のテーマが多岐多分野にわたっていることが示すように問題が多く存在しています。だからこそ、私たちのように学会に所属し、これらの問題を分析し、「予防、解決、啓発」を行うことで、命の安全確保、尊厳ある社会づくりの推進に資するものであると確信しております。

最後に、本日の会場は大阪教育大学学校安全推進センターをお借りしております。2001年に同大学池田小学校で小学生が殺傷される事件が発生しました。それまでは「地域に開かれた学校」というのが理想で日本全国の学校はそれを目指していました。しかし、「犯罪者」、「悪意を持った人間」にも開かれていました。この事件以後、教育施設だけでなく、その他施設のセキュリティが強化されるなど、大きな影響を日本社会に与え、命の安全を守るための改善が行われました。国のイニシアティブでこの学校安全推進センターが設立されたのもこのためです。また、池田小学校の事件は、単に教育施設が襲われたというだけでなく、加害者に対する処罰の在り方、被害者、被害者家族へのケア、事件報道に関するマスコミとの在り方が問われ、これらの視点からも、命の安全をどう保障し、尊厳ある社会づくりをどう行っていくのか考える機会になりました。これからも命の安全、尊厳ある社会実現を目指し、各学会会員が活動されることを祈念しつつ、挨拶の言葉とさせていただきます。

日本市民安全学会 大会長

浦中 千佳央（京都産業大学法学部 教授）

目次

大会長挨拶	1
大会プログラム	4
大会参加者へのご案内	7
発表者へのご案内	8
会場アクセス	9
基調講演①	10
基調講演②	12
グループディスカッション	14
口頭発表抄録	19
ポスターセッション抄録	46
謝辞・大会実行委員会	49

大会プログラム

【1日目 8月3日（土）】 さつきホール

- 11:30 受付開始
- 12:45-13:00 開会式（大会長挨拶）
- 13:00-14:00 基調講演①
大阪教育大学附属池田小学校における学校安全の取り組み
真田 巧（大阪教育大学附属池田小学校 学校長）
- 14:00-14:10 休憩
- 14:10-15:10 基調講演②
スマートセーフコミュニティーコミュニティベースの次元デザインによる高次元傷害予防—
西田佳史（東京工業大学工学院 教授）
- 15:10-15:20 休憩
- 15:20-16:20 グループディスカッション
- 16:30-17:20 附属池田小学校見学（学会員かつ希望者のみ 約30名）
- 18:00- 懇親会 頓珍館 本店（〒563-0025 大阪府池田市城南 1-2-3）

【2日目 8月4日（日）】 さつきホール、第2会場

- 09:00-10:00 口頭発表①（座長：浦中千佳央）
1. 韓国における幼稚園送迎バスの安全管理の現状について
木宮敬信（常葉大学） 他
 2. 観光船の安全に関する一考察
吉田 裕（関西大学社会安全学部）
 3. 高齢運転者による交通事故は新聞報道されやすいか？
市川政雄（筑波大学医学医療系）
 4. 高齢者の通販トラブルを防ぐためのネット通販疑似体験サイト紹介
木村嘉子（公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

5. 認知症介護・・・その理論と実践
小澤光男（関東学院大学法学部地域創生学科）

10:00-10:10 休憩

10:10-11:10 口頭発表②（座長：市川正雄）

6. アドバンス・ケア・プランニングに関わる教育支援について
～教育学部生の傾向と分析～
丸野美生（大阪教育大学教育学研究科） 他
7. 精神障害者への包括的ケアの実践に向けて
山田典子（横浜市立大学） 他
8. 2025年問題人生100年時代に向けて安心した地域医療連携について
村瀬恵子（医療法人社団桐和会タムス浦安病院地域連携室）
9. 歴史に学び、世代を超えたまちづくり～住民参加による図書館開設と条例制定による風俗規制のまちづくりへ
深田貴美子（東京武蔵野市議員）
10. 『聞き書きマップ』を用いた自主防犯パトロール活動の支援―「社会実装」過程のモノグラフ（2）―
原田 豊（立正大学 データサイエンス学部）

11:10-12:40 ポスターセッション（第2会場）・昼休み

- P1. アルコール使用障害のある人の家族が抱える生きづらさ
山田典子（横浜市立大学） 他
- P2. 住まいの安全に関する中学生の学びについての一考察―家庭科副読本の感想文分析から―
植田真理子（帝京平成大学人文社会学部児童学科）
- P3. 女性安全対策チーム「アベリア」(Abelia) の活動とその教育的意義
大村瑞希、山村雄大、小谷優太（京都産業大学法学部浦中ゼミ）

(12:00-12:30 日本セーフティプロモーション学会 総会)

12:40-13:40 口頭発表③（座長：石附 弘）

11. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付から見た学校事故の現状と養護教諭の役割
内山有子（東洋大学健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科）
12. 状況の身近さに着目した傷害予防のための情報提示法の考察
佐々木駿輔（東京工業大学工学院） 他

13. 放課後児童クラブの事故予防～未就学児施設を参考に～
所 真里子（保育の安全研究・教育センター）
14. 小学校体育授業時における異物の嚥下・迷入による災害状況の分析
山崎雅史（園田学園女子大学）
15. 中学生の自殺に遭遇した管理職の語りの検討ー学校におけるポストベンションの方向性と課題ー
赤澤真旗子（新見公立大学）

13:40-13:50 休憩

13:50-14:40 口頭発表④（座長：後藤健介）

16. 公立小学校における『共創安全』の取り組み
三好達也（川西市立牧の台小学校）
17. セーフティプロモーションスクール活動に参加している中学生の
安全意識について
溝内綾華（大阪教育大学大学院教育学研究科） 他
18. 少年法の基本となる考え方と今後の少年法に対する試論
西山智之（日本大学法学部）
19. 安全と危険の分岐点：「小事」対応の重要性
石附 弘（日本市民安全学会会長）

14:40-14:50 休憩

14:50-15:40 口頭発表⑤（座長：松野敬子）

20. SNS を通じた青少年のサイバー犯罪と被害の実態調査からの分析
矢作由美子（中央大学日本比較法研究所） 他
21. サイバー防犯ボランティアの意義と活動実績
四方 光（中央大学法学部）
22. アスリート盗撮とその対策
浦中千佳央（京都産業大学法学部）
23. 子ども安全エクイティ～しない・できない理由までを考慮した実装の科学ワークショップ
大野美喜子（産業技術総合研究所） 他

15:40-15:50 閉会式

大会参加者へのご案内

1. 参加受付

事前参加登録済みの方は、受付で領収書をお受け取りください。当日参加の方は、受付でお支払いをお願いいたします。学生・院生は無料ですので、学生証をご提示ください。

学 会 員： 事前振込 4,000 円 当日払い 5,000 円
学会員以外： 事前振込 5,000 円 当日払い 6,000 円
学 生： 無料

2. 昼食

2 日目は事前購入申込されている方にはお弁当がございます。

会場には学食等はなく、食事ができる場所も限られておりますので、池田駅周辺にて購入されてご持参ください。

会場周辺にはセブンイレブン（徒歩 8 分ほど）、コープミニ（スーパー、徒歩 5 分ほど）がございます。

会場内には自販機施設がありませんが、会場周辺に自販機がございます

3. 懇親会

事前申し込みをお願いいたします。

日 時：8 月 3 日（土） 18：00～20：00

会 場：頓珍館 本店（大阪府池田市城南 1-2-3）

- ・大会会場から徒歩 15 分ほど
- ・阪急宝塚線 池田駅からは徒歩 5 分ほど
- ・大会会場からは、大会会場前の阪急バス「下渋谷」から乗車時間 3 分ほどで「池田市役所前」でお降りいただくと、徒歩 3 分ほどで着きます

参加費：6,000 円予定

4. 講演中の録画・録音、写真撮影はご遠慮ください。

発表者へのご案内

1. PowerPoint ファイルの持参について

混乱を避けるため、なるべく休憩時間等に早めに演壇上のノートパソコンにコピーをお願いいたします。

※演壇上のノートパソコン内のデータは学会終了後消去いたします。

2. 一般口演の発表時間等

発表形式：発表時間 9 分、質疑応答 3 分

8 分で 1 回目、9 分で 2 回目、12 分で 3 回目のベルを鳴らします。

直前の発表者が登壇されましたら、演壇の近くの席にご移動ください。

3. 使用機器

演壇上のノートパソコンは、Windows11 です。

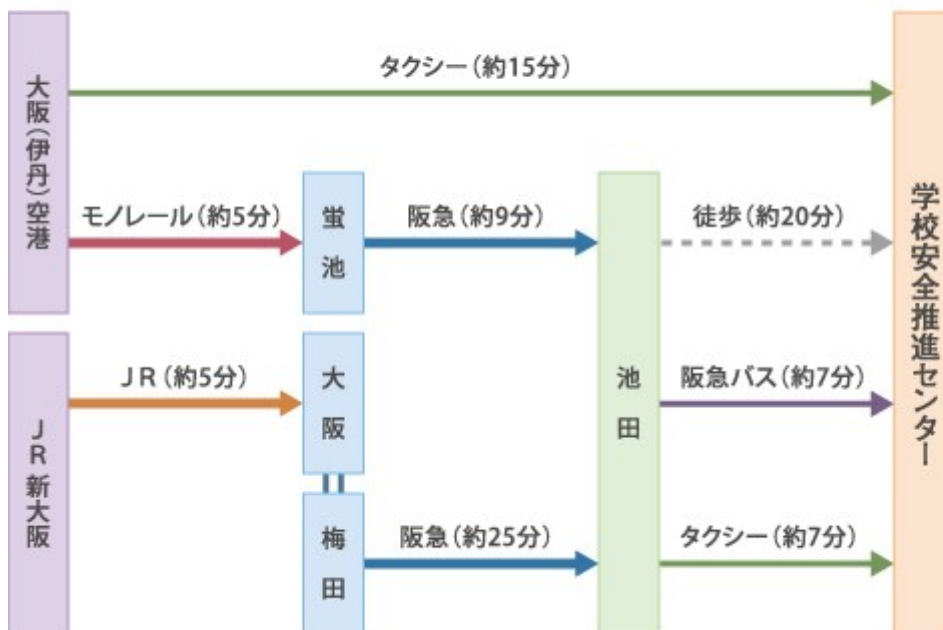
4. 発表を中止される方は、事務局にご連絡をお願いいたします。

会場アクセス

大阪教育大学 学校安全推進センター

〒563-0026 大阪府池田市緑丘 1-2-10

最寄駅からのアクセス



- 阪急池田駅から
阪急バス 約7分
※池田駅東のりば2番より、下渋谷経由のバスに乗車(系統3、4)
「下渋谷」停留所で下車、徒歩0分
タクシー 約7分
- 飛行機: 大阪(伊丹)空港
タクシー 約15分
モノレール+阪急 蛍池駅にて乗り換え 大阪空港駅から池田駅まで約14分

基調講演①

大阪教育大学附属池田小学校における学校安全の取組み

眞田 巧（大阪教育大学附属池田小学校 学校長）

1. 本校における事件の概要

平成13年（2001年）6月8日に、本校に1名の不審者が侵入し、8名の児童の命が奪われ、13名の児童と2名の教員が重傷を負わされた。本事件以前にも学校が狙われる事件があったにもかかわらず、それらを学校として校内で十分に共有することが出来ていなかったため、学校として組織的な対応を取ることが出来ず、被害を拡大させることにつながった。

2. 現在の学校安全の対策について

事件を受けて、児童が安心して教育を受けることが出来るよう、ご遺族をはじめ、保護者や学校関係者が検討に検討を重ねて本校舎の増改築が行われた。外部からの侵入を防ぐための工夫、校内の見通しをよくする工夫、緊急時に教職員が対応しやすくする工夫などが施され、本校舎での教育活動が再開された。しかしながら、事件で大きな傷を身体や心に受けた児童にとっては十分ではなかったことも事実である。

また、施設だけでなく緊急時に素早く対応できよう児童や教職員が身につける物の工夫も検討し、現在もなお改善に努めている。

3. 不審者対応訓練について

事件時に学校として組織的な対応が取れなかった大きな反省をふまえ、不審者対応訓練を事件以後の学校再開時から続けている。不審者対応時に、緊急マニュアルを取り出して見ることはできないので、緊急時に臨機応変に対応ができるよう、訓練のシナリオを共有することなしに訓練に臨んでいる。年間5回実施し、教職員が緊急時に迷うことがないよう体で覚えることをねらいとしている。

4. その他

事件以後に取り組んでいる教育課程特例校として文科省から認証されている安全科の取組み、保護者や地域との連携、そしてセーフティープロモーションスクールなどの紹介、国の学校安全に関わる取組みについてもふれる。

さなだ たくみ
真田 巧 氏



ご略歴

平成 3 年 (1991)	4 月	豊中市立北条小学校に新規採用	6 年
平成 9 年 (1997)	4 月	大阪教育大学附属池田小学校に教諭として異動	8 年
平成 13 年 (2001)	6 月	事件に遭遇	
平成 17 年 (2005)	4 月	豊中市立上野小学校に教諭として異動	2 年
平成 19 年 (2007)	4 月	豊中市教育委員会に指導主事として異動	3 年
平成 22 年 (2010)	4 月	義務教育課 係長	1 年
平成 23 年 (2011)	4 月	大阪教育大学附属池田小学校に副校長として異動	6 年
平成 29 年 (2017)	4 月	豊中市教育委員会学校教育課 主幹 (学力向上担当)として異動	1 年
平成 30 年 (2018)	4 月	豊中市教育委員会学校教育課 課長	2 年
令和 2 年 (2020)	4 月	大阪教育大学附属池田小学校に校長として異動 現在に至る	

基調講演②

スマートセーフコミュニティ —コミュニティベースの次元デザインによる高次元傷害予防—

*西田佳史（東京工業大学工学院）

地域の傷害予防に関わる問題は、複数の問題が畳み込まれた小宇宙のようなものであり、他の異なる分野で直面している社会問題と共通点がある。その一つが次元である。

傷害予防分野では、古くから、多職種連携、コミュニティベース参加アプローチなどの必要性が訴えられている。一方、他の分野でも、人間中心、ユーザ起点、サービス工学、デザイン思考など、少しずつ重心を変えながらも同様なことが様々な表現で示されているが、これらに横たわる共通問題の一つが次元のデザインの問題であると考えている。ここでの次元は、物理学でいうところの次元の意味で、ある点が動くことができる軸の数を指す。自由度とも呼ばれる数である。

筆者は、次元のデザインという観点から見れば、コミュニティベースという方向は、地域で生活している人にはどんな人がいて、どんな困難を抱えているのかを明らかにする、すなわち、生活者や生活状況を観察する分解能（自由度）を上げる方向を指していると考えている。一方、解像度が高い観察が行われても、問題を解く側が、新たな解決法を思いつかないので意味がないので、多職種連携（コレクティブアプローチ）は主に、操作する側の自由度を上げる試みだと捉えている。

これまでセーフコミュニティで進められてきたコミュニティベースの方向が、近年の様々な技術の発展をうまく活用することで、「スマートセーフコミュニティ」と呼べる方向での展開が可能であると期待している。現在、安価に、生活の場に踏み込んで3次元形状のデータなどの詳細なデータ収集し微視的に分析することができる時代になっている。また、そのような高解像度のデータを記録し処理する技術や、大規模なデータを適切に低次元化して巨視的な構造を分析する技術も利用可能になってきている。さらに、遠隔地に行かずともデータを取得したり、専門家相互をつながりやすくなったりする遠隔会議技術なども普及している。このことは、セーフコミュニティの観察側と操作側の両側面の次元を的確にデザインすることが容易になってきていることを示している。

本講演では、他の分野の知見や、傷害データの最新の分析事例を示しながら、スマートセーフコミュニティの可能性を、次元デザインの観点から述べてみたい。

にしだよしふみ

西田佳史 氏



ご略歴

1998年東京大学大学院工学系研究科博士課程修了。1998年通商産業省 工業技術院 電子技術総合研究所入所。2001年独立行政法人 産業技術総合研究所デジタルヒューマン研究ラボ研究員。2015年国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター 首席研究員などを経て、2019年国立大学法人東京工業大学工学院機械系教授。

これまでに、生活情報学、傷害予防学、および、ケアラーや高齢者に支援技術などの研究に従事してきた。IEEE、日本ロボット学会、人工知能学会、日本小児保健協会、日本市民安全学会の会員。2021年日本ロボット学会 優秀研究・技術賞、International Conference on Sensing Technology 2019 Best Paper Award、2012年情報処理学会論文賞、2011年 日本人間工学会 大島賞、2007年 第6回ドコモ・モバイル・サイエンス賞などを受賞。

グループディスカッション

合同大会特別企画「『ワールドカフェ風』グループ協議」 の趣旨について

石附 弘（日本市民安全学会会長）、鈴木英夫（同 心田・教育担当副会長）

この度の学術大会は、設立趣旨、会員の専門分野や活動内容等が異なる日本セーフティプロモーション学会ワールドと日本市民安全学会ワールドとの合同大会であることに着目し、超学際や地域コミュニティとの会議の進め方の「ルールや作法（社会技術）の学びの場」として、『ワールドカフェ風』グループ協議」を企画しました。

1. 学校教育でも導入された「グループ協議という手法」（アクティブラーニング手法）

『グループ協議という手法』は、聞き手が「語り合うことの価値」を学ぶことにあります。これは、学習する側がただ聞くだけではなく、話し合ったり、発表したり、発言したりと、『授業を聞く以外の学習行動』をすることを指しています。授業をする側は、語って説明するだけではなく、学習者の学習行動を中心に授業という学習の場作りを設計することが求められるようになりました。

また、他者の理解の仕方に共感したり、反発したりすることで、認識の深まりも生じます。他者との意見交換で認識の変容を図ることができれば、それは「共に考え共に学び共に行動できる『市民性の獲得』につながります。このような趣旨で、立場の異なる方達をグルーピングした「学びの場づくり」は、これからの安全安心を創造するための必須の社会技術と考えられます。

*適用例： 異業種、異分野の協議、地域での自治活動の導入、自治体や企業の異部門間の協議

2. 「『ワールドカフェ風』グループ協議」手法は、結論を出す場ではない

双方の研究者・実務家の「顔合わせ・自己紹介（「味噌汁の具」「好きな食べ物」等を話すことで場を和ませ親近感を醸成）、テーマについて意見交換等を通じ、「相互理解、価値の共有の場」となり、夕刻の懇親会の話題や翌日の口演会場の雰囲気づくりにも資する。

3. 両学会の共通のテーマ「予防安全」と「『ワールドカフェ風』グループ協議」の関係

- (1) 事件事故は、大小・多種多様のリスクファクターが複雑かつ有機的に連鎖して（プロセスを経て）発生します。

- (2) この大小のリスクファクターは、日々の生活空間の中に潜在または顕在しています。
- (3) 予防安全には、①顕在・潜在リスクファクターの気付き・関心・注意・コントロール
 ②有機的に連鎖しないよう「プロセス」管理が重要です。安全学習・訓練はその大きな支援ツールです。安全因子の増大の意義に留意。
- (4) 多種多様なリスクファクターを知るには、異分野・異領域・異業種の世界を知ることが重要
- (5) 『ワールドカフェ風』グループ協議手法は、(4)の知的ネットワーク構築に最適
 異分野・異領域・異業種を理解や知見を有する人との「絆の構築」は、「予防安全」を旨とする両学会の会員が身につけておくべき「基礎的社会技術」といっても過言ではありません

4. テーマ 「命の安全や尊厳毎ある社会づくり」の現場の「小事」について 思うこと

人は認知・予測・行動制御3つの安全能力限界があり、常に、事件事故のリスクに直面しています。「命の安全と尊厳ある社会づくり」も、日々の生活現場の多種多様なちょっとした「小事」への「気付き・注意・関心と対処・対応等」如何が、現状より危険増となるか安全増となるかの分岐点となります。

【参考】「小事」から生まれた安全文化の例

- (1) 「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）運動（秩序系因子）
 職場の労働安全の手法の1つですが、小事の安全価値の積み上げが安全環境の整備だけでなく、人のこころのあり方（安全意識や職場の安心感）を含む職場の安全文化の向上につながり、事件事故の予防対策として、この手法は、学校安全や地域安全活動やまちづくりにも普及しています。
- (2) 「ヒヤリハット」手法（無秩序系因子の早期発見とその除去）
 医療現場の小さなミス等「小事」の把握が医療事故予防につながるとして開発され、その後、交通安全や防災、高齢者の安全にも援用されている。

過去の先人に倣い、皆さん方の生活現場から、あらたな安全価値を生み出してみませんか！

(補足説明) 毎日の生活現場（家庭、職場、学校、地域などの生活空間）では、様々なことが起きています。その1つ1つに適切に対応することが、安全・安心の維持に繋がります。健康管理でも、毎日、歯磨きする人（口腔と歯の清潔・清掃・・・秩序系行動）と歯磨きをしない人（無秩序系行

動)では、生活習慣病の発症リスクに違いが出てくるのと同じように、地域でのあいさつやゴミ拾い、交差点での安全行動、不審者から身を守るために安全教育、防災訓練など秩序系因子が習慣化しているまちは、地域の安全の質を高め、反対に、落書き、無締り、ゴミ、会話のないなど無秩序系因子の多いのまちは事件事故のリスクが高くなります。秩序系行動の積み重ねや有機的連鎖は安全力量の増大になるのみならず、最大の予防安全であることを忘れてはなりません。

5. 大原則

「ワールドカフェ方式」は、繰り返しになりますが結論を出すための場ではありません。論争や議論の是非を問う場でもありません。多種多様な異質の世界の存在に耳を傾け、「小事」をめぐる問題構造や対処方法の中に「異質を超えた安全価値」があることに気づくことです。

また、協議の仕方・進め方の「ルールや作法」(社会技術)を学ぶことの重要性もここにあります。

『ワールドカフェ』風グループ協議の具体的進め方 案 2024. 7. 25

- 1 『ワールドカフェ』会場の場の雰囲気づくりや進め方。「面白さ、和やかさ、寛いだカフェの雰囲気」を工夫します。会話の雰囲気を和らげ、親近感、共通点を見出すきっかけにもなります。
(本来は、テーブルの上に、お菓子、花瓶、時間管理ボールなど遊びごころをセットします)
- 2 総合司会 (石附・鈴木) 会場参加者への趣旨説明、配席(受付時に指定)手順
座長、ファシリテータ、記録(グループ発表)の3名は、『ワールドカフェ』の運営者・進行役
- 3 人数 1テーブル5~8人以内が理想的。今回は一般口演者全員が指定の3テーブルに座る
- 4 配席の考え方
(1) 協議の趣旨に鑑み、できるだけ異分野・異業種・多様性の組み合わせとします。
(2) 本来は、意見のキーワード記録 ポストイットカード、模造紙を置き意見の可視化を図り、また、参加者は3テーブル間で移動して他班のグループの人とも交流しますが、今回は、時間の関係で省略します。

なお、「ワールドカフェ方式」手法の考え方や概要の一部を、参考まで紹介します。

【参考】「グループ協議」には、ワークショップ、小集団活動(QS)、ワールドカフェ方式など様々なやり方(社会技術)が開発されており、協議の目的、人数、進行要領、参加者の満足度、会議場の環境などに適した「社会技術の活用」が望まれます。

また、事前の準備と協議の「ルールや作法」を打ち合わせておくことが大切となります。

「ワールドカフェ方式」の目的、ルールと作法

ワールドカフェは、1995年、知識資本とナレッジ・マネジメントの分野が揺籃期であった頃、アニータ・ブラウンとデイビッド・アイザックスによって始められました。(対話の社会技術)

(1) その効果は?・・・カフェでお茶をしているようなリラックスした雰囲気の中、テーマに沿った対話ができるため、さまざまなアイデアや意見を出しやすい・・・(石附注:昼の会議より夕刻の懇親会の方が良い意見がでる)

- ・気持ちにゆとりを持って話し合いができる
- ・相手の意見に自然と耳を傾けられる
- ・自分の意見も尊重される
- ・体感を持った対話ができる
- ・メンバーの組み合わせを変えながら4~5人単位の小グループで話し合いを続けることで、あたかも参加者全員で話し合っているような効果を得られる
- ・自然と対話が始まり、さまざまなアイデアが飛び出し創造性に富んだダイアログを行える

(2) 目的は?・・・参加者の相互理解と共通価値の発見・共有にあります。



3つの関係性を見ると、「議論」は「会話」と「対話」がなければ成り立ちません。より深い意見交換となる議論を行うには、お互いの意見に対する価値観を確認できる「対話」が必要となります。標準的な流れは以下の通りです。

(3) 協議のプロセスと参加者の移動

1. 第一ラウンド (テーマについて探求) 「命と尊厳」の現場の小事
2. 第二ラウンド (アイデアをやりとり) リスクファクターと安全ファクター
3. 第三ラウンド (気づきや発見を統合) このため、参加者はテーブルを移動する (今回は時間の関係で実施できないが、ここにワールドカフェの醍醐味がある)
4. 全体セッション (集合的な発見を収穫し、共有)

時間の関係で、ワールドカフェの核心部分の、テーブル間の参加者の移動は省略します。

発表者リスト（あいうえお順）

お名前	所属組織	発表タイトル
赤澤真旗子	新見公立大学	中学生の自殺に遭遇した管理職の語りの検討—学校におけるポストベンションの方向性と課題—
石附弘	日本市民安全学会会長	安全と危険の分岐点：「小事」対応の重要性
市川政雄	筑波大学医学医療系	高齢運転者による交通事故は新聞報道されやすいか？
内山有子	東洋大学健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科教授	日本スポーツ振興センターの災害共済給付から見た学校事故の現状と養護教諭の役割
浦中千佳央	京都産業大学法学部教授	アスリート盗撮とその対策
大野美喜子	産業技術総合研究所	子ども安全エクイティ～しない・できない理由までを考慮した実装の科学ワークショップ
小澤光男	関東学院大学法学部 地域創生学科 非常勤講師	認知症介護・・・その理論と実践
木宮敬信	常葉大学	韓国における幼稚園送迎バスの安全管理の現状について
木村嘉子	公益社団法人 日本消費生活 アドバイザー・コンサルタント ・相談員協会	高齢者の通販トラブルを防ぐためのネット通販疑似体験サイト紹介
佐々木駿輔、大野美喜子、西田佳史	東京工業大学教授	状況の身近さに着目した傷害予防のための情報提示法の考察
四方光	中央大学法学部教授	サイバー防犯ボランティアの意義と活動実績
所 真里子	保育の安全研究・教育センター	放課後児童クラブの事故予防～未就学児施設を参考に～
西山智之	日本大学法学部准教授	少年法の基本となる考え方と今後の少年法に対する試論
原田豊	立正大学 データサイエンス 学部教授	『聞き書きマップ』を用いた自主防犯パトロール活動の支援—「社会実装」過程のモノグラフ（2）—
深田貴美子	東京武蔵野市議員	歴史に学び、世代を超えたまちづくり ～住民参加による図書館開設と条例制定による風俗規制のまちづくりへ
丸野美生	大阪教育大学教育学研究科	アドバンス・ケア・プランニングに関わる教育支援について～教育学部生の傾向と分析～
溝内綾華	大阪教育大学大学院教育学研究科	セーフティプロモーションスクール活動に参加している中学生の安全意識について
三好達也	川西市立牧の台小学校	公立小学校における『共創安全』の取り組み
村瀬恵子	医療法人社団桐和会タムス浦安病院地域連携室室長	2025年問題人生100年時代に向けて安心した地域医療連携について
矢作由美子	中央大学日本比較法研究所嘱託所員	SNSを通じた青少年のサイバー犯罪と被害の実態調査からの分析
山崎雅史	園田学園女子大学	小学校体育授業時における異物の嚥下・迷入による災害状況の分析
山田典子	横浜市立大学	精神障害者への包括的ケアの実践に向けて
吉田 裕	関西大学社会安全学部	観光船の安全に関する一考察

口頭発表 1

韓国における幼稚園送迎バスの安全管理の現状について

木宮敬信*（常葉大学）、村上佳司（桃山学院教育大学）

齋藤利之（全日本知的障がい者スポーツ協会）

1. 緒言

令和3年に発生した送迎バス園児置き去り事故をきっかけとし、送迎バスの安全管理に関する社会的関心が高まり、令和4年4月には運転手と同乗者による乗降確認と置き去り防止装置の設置が義務化された。また、令和6年3月には「幼児専用車の幼児用座席に適した座席ベルトに関するガイドライン」が公表された。このように、送迎バスの安全性は徐々に高まってきているが、諸外国と比較すると、バスの安全管理、運転手や同乗者の資質向上等、様々な面で遅れを取っていると云わざるを得ない。特に、シートベルトの設置が義務付けられていないこと、バスの仕様が各園によって異なること、運転手や同乗者に研修や資格を求めていること等が今後の検討課題として考えられる。

2. 方法

幼稚園送迎バス安全性の更なる向上のため、先進国である韓国から日本での導入に向けた基礎資料を得ることを目的とし、令和6年2月に韓国ソウル市内の幼稚園を視察した。送迎バスや後付け対応のシートベルトについて調査を行うとともに、許認可関係資料、研修資料等を収集した。

3. 結果、考察

韓国では、バスに一定の規定を設け、車体色の統一、シートベルトの設置、ガラスラッピングの禁止等を定めていることが明らかとなった。また、令和元年に置き去り防止装置の設置が義務化された。その他、送迎バスは警察による認可が必要であり、年1回の行政機関による現地調査が行われているほか、運転手と同乗者は、隔年で道路交通公団による研修の受講が義務付けられている。シートベルトに関しては、自動車会社に設置を義務付けている2点式のシートベルトに加えて、安全性を高めるため2点式に接続するランドセル型のシートベルトを独自購入して使用している実態も確認できた。

少子化による園児の獲得のため、送迎バスエリアの拡大やラッピングバスの導入などが進んでいる一方で、専任の運転手確保が困難となっており、定年後の高齢運転手のパート採用多く見られるようになっている。ハードソフトの両面から、送迎バスの安全について検討すべきタイミングであると考えている。今回の視察調査から、安全やシートベルトの設置といったバスの車体の安全性向上だけでなく、運転手や同乗者に対する安全意識の向上も今後の大きな課題となることが示唆された。今後、具体的な研修の内容や安全管理マニュアルの充実、幼児用シートベルトの開発等、送迎バスの安全性向上のための知見を深めていくことが求められるのではないだろうか。

観光船の安全に関する一考察

吉田 裕（関西大学 社会安全学部）

1. 緒言

2023年4月に保津川下り（京都市）で船が転覆し、船頭2人が死亡、乗客9人が負傷した。2011年に発生した天竜川下り（浜松市）での転覆事故（死者5人）を受け、国は「川下り船の安全対策ガイドライン」を作成したが事故を防止することができなかった。今回の保津川事故を受け、救命胴衣の着用強化やガイドラインの改定等が行われるものと推測されるが、対象はこれまで通り急流川下りであると思われる。急流川下り以外の観光船はこれまで殆ど事故が発生していないという理由から対策が行われてこなかったが今後も事故がないと言えるであろうか。

2. 方法

観光船事業者における安全対策の実態を把握するため、2023年8～9月に近畿圏の2府3県で運航する13事業者（うち、急流川下り以外は11者）を対象に調査を行った。調査内容は救命胴衣（形状、船内への積み込み、着用）やガイドライン等に関する解釈、運航経路のコンディション等である。調査では、事業者のホームページを参照のうえ、不明な点に関しては電話やメールにて問い合わせを行った。また、いくつかの事業者を訪問し、船内の視察や体験乗船、担当者にインタビューを行った。

3. 結果

急流川下り以外の観光船事業者11者のうち、乗客・船員いずれも救命胴衣着用を義務付けているのは2者にとどまった。また、船内に救命胴衣を船内に積み込んでいない業者は11者のうち3者であった。この3事業者の運航経路は基本的にコンディションが良く、これまで事故は皆無であったため、事業者により救命胴衣は不要と判断された。

4. 考察

今回の調査により急流下り以外の観光船事業者はガイドライン等の対象外であるため、救命胴衣の着用に関しては事業者独自に判断していることが明らかとなった。観光船にはさまざまな乗客が存在するうえ、常に運行経路コンディションが良好とは限らない。急流川下り以外の観光船において事故を未然に防止するため、全ての観光船を対象に救命胴衣の考え方の整備やガイドライン等の作成が望まれる。

口頭発表 3

高齢運転者による交通事故は新聞報道されやすいか？

*市川 政雄（筑波大学医学医療系）

1. 緒言

高齢運転者の増加に伴い、高齢運転者による交通事故への懸念がますます高まっているが、実際には高齢運転者による交通事故は減り続けている。それにもかかわらず、高齢運転者を危険視する向きが根強い。その背景に偏向報道があるかもしれないと考え、新聞で報じられた交通事故の件数や内容を実際の交通事故のそれと比較した。

2. 方法

2016年1月1日から2020年12月31日までに発生した交通死亡事故を対象に、読売新聞と朝日新聞のデータベースで「事故&死亡&車」を検索語として関連記事を検索し、事故ごとに発生年月日、事故類型、第1当事者（運転者）の性・年齢・違反行為、死者数、子どもの死亡の有無などの情報を抽出、それらを第1当事者の年齢層ごとに、警察庁の交通事故データと比較した。

3. 結果

2016年から2020年の5年間に発生した交通死亡事故は、第1当事者の年齢層ごとに（18～29歳、30～69歳、70歳以上）、2054件、8077件、2836件、読売新聞が報じたのはそれぞれ805件（39%）、2860件（35%）、888件（31%）、朝日新聞が報じたのは420件（20%）、1327件（16%）、398件（14%）だった。交通死亡事故は事故1件当たりの死者数が2人以上の場合、死者に子どもが含まれる場合に多く報じられる傾向にあった。一方、高齢運転者による事故や違反行為があった事故が多く報じられる傾向はなかった。

4. 結論

交通死亡事故はその被害が大きいほど報じられる可能性が高く、高齢運転者による事故に偏向報道は認められなかった。

本研究はJSPS 科研費 21H03195 の助成を受けたものです。

口頭発表 4

高齢者の通販トラブルを防ぐためのネット通販疑似体験サイト紹介

木村嘉子（所属：公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 ^{ナックス} 通称NACS）

1. ネット通販疑似体験サイト作成のきっかけ

2022年度に全国の消費生活センターに寄せられた相談 89 万件のうち「通信販売」が4割（40.6%）を占め、契約当事者の年代は、70歳以上の割合が23%と最も高いです。（「国民生活センター 2022年度 全国の消費生活相談の状況」より）

現実には、トラブルにあうシニアと、インターネットを拒否するシニアに二極分化しているという現実があります。とはいえ、病気やけがなどで外出できないときや、店が近くにないときに備えて、水や食料などをご自身でインターネット購入ができるようになっていただきたいと思いました。そのため、安心してインターネット通販を練習できるサイトが必要と思い、作成いたしました。どうぞ皆様も体験していただきたいと思います。

参考文献

- 1) 国民生活センター 2022年度 全国の消費生活相談の状況

認知症介護・・・その理論と実践

小澤 光男（関東学院大学法学部地域創生学科 非常勤講師）

消防局を退職後、縁あって医療法人社団介護事業部の事務局として勤務しつつ、近傍の大学で「消防・防災・国民保護・危機管理等」の講義を受け持っている。

認知症対応型通所介護や共同生活介護（グループホーム）での利用者や入居者、キーパーソンの方々との悲喜こもごもな日常のやりとり、そこから見えてくる近未来な社会の様相などについて、体験談を踏まえてお話したい。

口頭発表 6

アドバンス・ケア・プランニングの教育的支援の 方向性についての検討～教育大学生の傾向～

丸野 美生*・藤田 大輔 (大阪教育大学教育学研究科)

1. はじめに

厚生労働省より、高齢者はますます増加の一途をたどり、2025年には約700万人（高齢者の約5人に1人）が認知症になると予測されており、我が国では認知症を含めた高齢者への取り組みがますます重要になると示されている。

2. 目的

近年、厚生労働省よりアドバンス・ケア・プランニング（以下「ACP」と略記）、愛称「人生会議」の取り組みの必要性について普及・啓発活動が展開されている。「令和4年度人生の最終段階における医療に関する意識調査の結果について」より一般国民の認知度は5.9%と、前回調査（平成29年度3.3%）より殆ど認知が進んでいない状況であった。そこで今回、教育学部生のACPへの認知度や最終段階の医療を事前に決めておくことに対する考え方の特徴について調査したいと考えた。

3. 方法

調査協力への同意が得られたA大学教育学部生、119名にGoogleフォームを用いたアンケート調査を行った。調査協力者へ事前に目的と方法を口頭及び紙面にて確認した。なお、本調査は大阪教育大学倫理審査の承認を得て行った。

4. 結果

教育学部生のACPの認知度について、109名（91.6%）が「知らない」、10名（8.4%）が「言葉のみ知っている」と回答し、内容まで良く知っているとは回答した学生はいなかった。ACPについて文章での説明後、回復見込みのない延命のみを目的とした医療・ケアを受けることについては否定的にとらえる傾向があり、特に男子に比べて女子の方が否定的な考えをもっている傾向にあることを示す結果が得られた。ACPについて、高等学校の学習指導要領に含む必要があると回答した学生は82名（68.9%）、どちらでもないとは回答した学生が26名（21.6%）、必要とは思わない10名（8.4%）であった。

5. 考察

調査対象となった教育学部生では、ACPの内容の認知については低いと観察された。ACPについて文章での説明後は、回復の見込みのない医療を受けることは否定的に捉える傾向がみられた。ACPについて高等学校での学習指導要領に含めることについて、回答結果のばらつきが観察され普及方法や教育方法について、更なる検討を重ねる必要があることが考えられた。

精神障害者への包括的ケアの実践に向けて

*山田典子（横浜市立大学）、竹本悠太郎、山田風紗（秋田公立美術大学）

1. 緒言

精神障害者の長期入院の弊害に、入院期間が延びるほど、家族において障害者本人がいない生活が「普通」になり、本人が帰る場や受け皿がなくなり、兄弟や親族との関係性が途切れてしまうことが挙げられる。病状が落ち着いても退院や退所ができなくなる社会的入院の課題は指摘されて久しい。精神障害者はこれまでの歴史的経緯から、社会の片隅に追いやられた存在であり、孤立・孤独の象徴ともいえる。精神障害者の家族は「人様に迷惑をかけてはいけない」「家の恥」「どう対応していいかわからない」という不安と、核家族化し家族の支え手が乏しい中で障害者の世話や介護と仕事の両立が困難となり、症状が落ち着いた精神障害者の退院が進まず、社会的入院期間が延び病院施設内に留まることになる。さらに、長期入院となっている入院者の家族の高齢化も看過できない（厚生労働省, 2023）。

精神障害者への恐怖感や偏見・スティグマは社会構成員全体の「学習不足」に起因すると考え、リカバリーカレッジ等の学びの場の提供や芸術療法への参加・ファシリテーターの育成により精神障害者や家族が自己の特性を理解し、対処行動ができる学びの場を形成する試みを行った。

2. 目的

地域共生社会において障害者への差別や偏見は根強く存在する。わが国の高齢化は社会保障費負担の増加、認知症患者の増加等に直面している。しかし、健常者が高齢化した際に生じる問題に焦点がいき、障害者の親やきょうだい、障害者自身の高齢化という問題に踏みこんだ取り組み少ない。精神障害者の受け入れを渋る施設が少ない中、ケアと芸術療法を組み合わせ、対話を中心に据えた地道な地域活動が、社会生活上の多様な脅威に対するレジリエンスを培い、すべての人が健康と福祉を享受し、住み続けられるダイバーシティ社会を築くと考えられ、その取り組みの経過について報告する。

3. 参考文献

1) 厚生労働省. 精神医療の現状と課題.

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001226180.pdf> 2024.6.14 検索

口頭発表 8

人生 100 年時代医療現場における地域連携について

村瀬 恵子（医療法人社団 城東桐和会 タムス浦安病院 地域連携室）

1.（背景）

超高齢化社会を迎える 2025 年、日本人口の 5 人に 1 人が 75 歳以上の後期高齢者になる中、国や企業は労働力の減少、医療・介護制度等の課題解決に向けたさまざまな取り組みが求められる。また、医療現場でも様々な課題や問題が生じている。その背景の中、社会保障制度を維持するためには、一人一人の健康寿命を延伸することも重要であり、長年医療現場の地域連携に従事する中、いくつかの提案、提言を目的とする。

2.（経過）

人口構造の変化により、さまざまな問題が発生すると懸念される「2025 年問題」。その結果、大量の後期高齢者を支えるために、社会保障、主に医療・介護、年金などが限界に達し、社会全体に負の影響がもたらされると考えられている。

医療現場の崩壊、病院、施設倒産、認知症の受け皿問題などの課題が山積し、特に医療・介護現場の外国人による人材確保など人口減少も相まって加速している。

3.（考察）

近年医療現場だけでは解決しない多様化している課題や問題は多職種・他領域により社会化連携が解決の糸口となる。制度だけでは賄えない現状をインフォーマルサービスなどの地域連携を屈指することにより地域の絆や社会孤立を防ぎ健康寿命に結びつけるのではないかと考える。

4.（結論）

生きがいの創出のサポート、健康寿命の延伸。地域は健康づくりの場でもあり、食事のサポートや医療・介護相談などを通じて、高齢者の健康寿命を延ばすことへの健康教室の協働開催、地域コミュニティの形成、現役世代も地域に参加することで、地域コミュニティが活性化。企業の CSR 活動や地域イベントへの参加などが、地域連携を促進し医療・介護などとの連携構築することが高齢者の健康管理や介護をサポートする。医療福祉連携士などが異なる職種の連携を調整し、高齢者の QOL 向上に寄与し、地域連携室の役割は高齢者の生きがいや健康を支え、豊かな社会を築くために挑戦していきたいと考える。

参考資料：内閣府 令和 5 年版、令和 6 年版 高齢社会白書
武藤正樹著者 2040 年医療&介護のデッドライン

口頭発表 9

歴史に学び、世代を超えたまちづくり

— 住民参加による図書館開設と条例制定による風俗規制のまちづくりへ —

深田貴美子（武蔵野市議会議員）

高度経済成長期、都市計画変更により吉祥寺駅東部地区は、世界的に著名な歓楽街となりました。市民と行政が連携し、社会教育法に基づく図書館開設・「武蔵野市環境浄化に関する条例」制定・「環境浄化特別推進地区」指定等、青少年の健全育成と体感治安のまちづくり運動の事例を紹介します。

このエリアに住む地元公立小学校の母親が、「あそこの地域は危険だからと、うちの子どもの誕生会に誰も来てくれなかった。」と保護者会で泣き崩れる、ストリップ劇場と思しき店に、中学生が引きずり込まれそうになったなど、もはや看過できない状況となり、PTA・地域と学校が立ち上がりました。ラブホテルや売春利用可能なレンタルルームの開設を規制するために、法律を学び、地域集会、議会への直接請求、署名活動、地元警察をはじめ行政との連携を深め、「環境浄化運動」を展開しました。

市民は、社会教育施設が風営法上の店舗型風俗特殊営業等を規制できることを知り、パチンコ店と契約交渉が進んでいた民地の買収を、武蔵野市に依頼しました。社会教育施設である「吉祥寺図書館」を開設し、半径200m圏内風俗規制を実現しました。

同時に、「武蔵野市環境浄化に関する条例」を1982年に制定し、「環境浄化特別推進地区」を定めました。この環境浄化特別推進地区では、行政が、「推進地区の住民の自主的な環境浄化活動や健全な商業活動の支援ができる」ことを定めています。

現在も、子育て中の保護者や地域関係団体や地域事業者と共に、子どもたちと一緒に「清掃活動」を展開し、このたび「禁煙エリア指定ならびに喫煙所設置」へと要綱変更・予算措置を実現しました。

「まちづくりは、人づくり」世代を超えて気づきと学びを力に変えて、実践しています。

■環境浄化特別推進地区



口頭発表 10

『聞き書きマップ』を用いた自主防犯パトロール活動の支援 —— 「社会実装」過程のモノグラフ（2） ——

*原田 豊（立正大学）

1. 目的・方法

研究成果の社会実装の過程に関する記録は、対象となる現場の多様性ゆえに、「モノグラフ」の形式を取らざるを得ない。本報告では、研究開発の成果物として、報告者らが先行研究で開発した地図づくり支援ソフトウェア『聞き書きマップ』を取り上げ、社会実装の現場として、報告者自身も参加している地元自治会の自主防犯パトロール隊を対象とし、この現場への『聞き書きマップ』の実装過程を、市民参加型の研究開発の一形態と位置づけて検討する。具体的には、このパトロール隊が2023年11月に結成されてからの活動を、上記『聞き書きマップ』によって毎回記録するとともに、関係者による会合・打ち合わせの内容を手書き文字認識アプリ「Nebo」により記録し、得られた地理空間データおよび質的データを時系列に沿ったモノグラフとして整理し、その内容を検討する。

2. 結果・考察

上記自治会の総会（2024年4月21日）での議論をNeboにより記録した手書き文字画面および文字認識結果のテキストの例を図1に示す。多少の誤認識はあるが、もとの手書き文字と対照すれば議論の様子をかなり正確に再現できると考えられる。これらのデータの分析により、地縁団体による自主的活動を情報技術によって支援しうる可能性と、その円滑な実施のための条件、ならびに克服すべき課題について考察する。

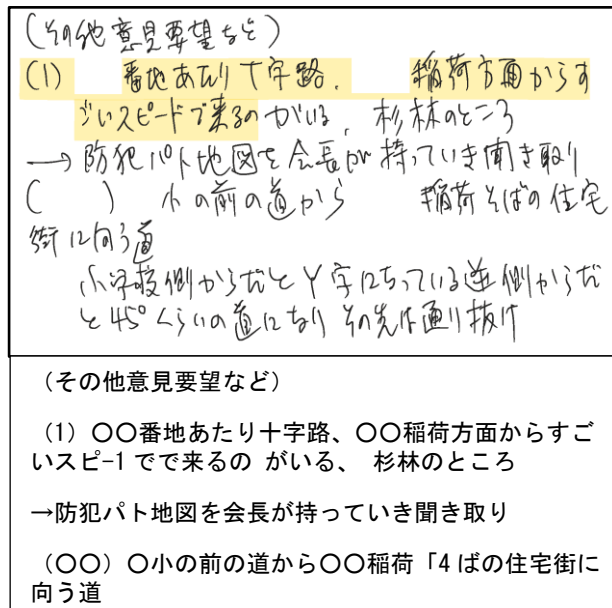


図1 Neboによる記録と文字認識の例

参考文献

- 1) 原田 豊, 2022, 『『聞き書きマップ』を用いた「ギガスクール」時代の安全教育の可能性 — 「社会実装」過程のモノグラフ（1） — 』, 『日本犯罪学会第49回大会報告要旨集』

口頭発表 11

日本スポーツ振興センターの災害共済給付から見た学校事故の現状と養護教諭の役割

*内山 有子（東洋大学健康スポーツ科学部）

1. はじめに

学校管理下における子どもの負傷・疾病は依然として多発し、子どもの健全育成の大きな課題の一つとなっている。そこで、日本の学校における子どもの負傷の発生頻度や推移を調べ、学校種や学年に合った学校事故防止策を検討するとともに、ケガに対応する養護教諭が行う事故防止活動や事故発生時の役割について考える。

2. 研究方法

独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付契約」に関するデータを用いて子どものケガの種類、発生時間、受傷部位などを分析する。

3. 結果と考察

学校管理下における負傷・疾病に対する医療費の給付率は1970年以降上昇傾向にあったが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で給付率が下がった。

ケガの種類は保育所では「脱臼」が増加傾向で、「挫傷・打撲」が減少傾向、幼稚園では「挫傷・打撲」、小学校、中学校では「骨折」が増加傾向だった。高等学校は他の校種と比較して「関節・筋腱・骨疾患」が多いことが分かった。

小学校での負傷の約半数は休憩時間、中学校と高等学校では部活動などを含む課外活動中に多く発生している。小学校では教師の目の届きにくい休憩時間の安全な過ごし方について、中・高等学校では安全な部活動について指導する必要がある。また、受傷部位は校種が上がるにしたがって「頭部」「顔部」の負傷が減少し、「上肢部」「下肢部」の負傷が増加するという特徴が見られた。

日本の学校には原則的に保健室が設置され、1～2名の養護教諭が勤務しており、学校で発生したケガや病気に対応している。学校管理下で発生したケガに対して迅速な対応を行い、ケガが発生した状況を調査分析し、再発防止策を考案する養護教諭の役割は重要であるため、担任教員と連携し、保健教育、安全教育に積極的に関わっていくことが望まれる。

参考文献

- 1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター『令和5年度災害共済給付ガイド』
- 2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター『学校管理下の災害-令和5年版』

状況の身近さに着目した傷害予防のための情報提示法の考察

*佐々木駿輔（東京工業大学工学院），大野美喜子（東京工業大学工学院，産業技術総合研究所），西田佳史（東京工業大学工学院）

1. 研究の背景・目的

不慮の事故は子供の死亡原因の第2位であり、対策が急務である。本研究では、保護者や保育者に事故の危険を自分事として見てもらうことを目的とした情報提示法として、VRと傷害データベースを活用し、室内の物体配置から起こりうる事故を予測し提示する機能を実現し、アンケートにより有効性を評価した。

2. 研究の手法・結果・考察

開発した情報提示法は、計算機上で台所、リビング、洗面所などの3次元環境を表示させる機能、および、そこでの詳細な事故事例を表示させる機能から構成されており¹⁾、今回、事故事例として東京消防庁から提供された救急搬送事例を用いた。有効性評価のために、362名の保育士を対象にアンケート調査を実施した。救急搬送事例を参照して実際に起こった事故事例の詳細を提示する群と、事例は用いず一般的な事故の概要を提示する群に分け、事故が将来の自分に起こりうる可能性の感じ方を比較した。例えばリビングの場合、第1群には実際にリビングで起こった重症事例を提示し、第2群には「リビングでよく起こる子供の事故には家具への衝突がある」と典型的な事故の概要だけを提示した。

その結果、詳細な情報提示よりも、事故の概要を提示した方が、事故が起こる可能性が高いと感じる傾向がある（台所 $p=.014$ ，リビング $p=.0003$ ，洗面所 $p=.025$ ）ことが確認された。

この結果から、事故情報を提供する際、単に詳細情報を提示するだけでは、同様な事故が起こる可能性を感じさせるのには不十分であることが判明した。より身近に起こりうる事例でないと自分事として受容しにくい傾向があると考えられるため、提示する情報の周到なデザインが必要であることが示唆された。

本研究の一部は、科学技術振興機構・未来社会創造事業（JPMJMI22H3）の一環として行われものである。

参考文献

1) 佐々木 駿輔，大野 美喜子，山中 龍宏，西田 佳史，“年齢と生活時間の2つの時間が扱える日常生活危険情報のデータ駆動型提示手法，”日本機械学会ロボティクス・メカトロニクス講演会予稿集，pp. 2A1-H08，2023

放課後児童クラブの事故予防 ～未就学児施設を参考に～

所 真里子（保育の安全研究・教育センター）

1. 緒言

発表者は、事故予防でよく言われる「見守り」やヒヤリハット収集に疑問を投げかけ、3Eアプローチやガイド50（子どもの安全規格）をもとにした製品や環境面からの事故予防について、未就学児施設向けに活動を行っている。本発表では、小学校入学後の子どもの事故予防、特に放課後児童健全育成事業（以下、放課後児童クラブ）での事故予防への応用の可能性について検討する。

2. 報告

就学後の子どもの事故について、学校管理下の事故は文部科学省が、放課後児童クラブでの事故はこども家庭庁が管轄している。本発表で扱う放課後児童クラブは、未就学児施設と同様に、事故が発生した場合は自治体へ報告を行うこととなっており、最近ではプールでの溺死、宿泊行事での頭部外傷死、おやつの誤嚥事故等の重篤な事故が報告されている。事故報告件数も増加傾向にある。

「放課後児童クラブ運営指針解説書」の安全対策に関する箇所に「放課後児童支援員等は、子どもの年齢や発達の状況を理解して、子どもが自らの安全を守るための行動について学習し、習得できるように援助する。」とある。これは、事故予防のアプローチ・3E（教育、法やルール、製品）でいえば「教育」に該当するが、教育は他の2つよりも予防効果が低く、また子ども自身が安全を学び、行動することを支援することが安全対策なのか疑問である。例えば、転倒、転落、衝突を想定した防護用具の使用のほうが効果が期待できる。また、学年や性別による事故の傾向を具体的に示したもの、例えば、なぜ1年生あるいは男児の事故が多いのかを成長発達の視点から検討したような情報も見当たらず、成長発達の視点を入れた事故情報の調査分析が必要と考える。

3. 結語

児童は、未就学児と同様、外傷で命を失うことは稀だが、遊具等からの転落等の外傷は重傷(症)化しやすく、後遺障害や治療による欠席、行動制限が学校生活に与える影響は見逃せない。未就学児と同様、製品や環境面からの事故予防が必要と考え、参考資料として有益と考えるガイド50についても発表では触れる。

口頭発表 14

小学校体育授業時における異物の嚙下・迷入による災害状況の分析

山崎雅史（園田学園女子大学）

1. はじめに

小学校体育の授業時に、地面の砂で砂遊びをしている児童をよく目にする。その遊びの延長で、他者の目に砂が入るといふ災害が生起している。そこで、本研究では、小学校体育授業における異物の嚙下・迷入による災害の発生状況を分析し、事故防止に役立てるための資料提供をすることを目的とした。

2. 方法

独立行政法人日本スポーツ振興センターに、2022年度に給付を行った小学校体育授業における異物の嚙下・迷入による災害の発生状況に関するデータ提供を依頼し、入手した200件のデータうち198件を分析した。

3. 結果

部位別件数は、耳20件、目170件、口6件、鼻2件で、全体の85.9%を目の災害が占めていた。発生要因別件数は、環境が要因77件、自分自身の行動が要因46件、他者の行動が要因75件となっていた。影響因子で最も多かった災害は137件の砂・土・埃であった。次いで手・指が15件と多くなっていた。砂・土・埃による発生要因は環境、自分、他者のいずれにおいても発生していたが、手・指による災害の発生要因は他者によるもののみとなっていた。

4. 考察

砂・土・埃が原因となり発生した視力・眼球運動障害は2005年度から2022年度までの17年間には発生しておらず、重大事故に繋がることは少ない。これまでの障害事故事例を分析すると、重大事故に繋がる災害は、他者の行動が要因となり、体の部位や物が目に当たり発生する事故が多いことがわかる。本研究で重大事故に繋がる可能性があるかと判断し、分析した9件は、いずれも負傷者と発生要因となる他者との距離が接近していたことから、物を扱うときの子ども同士の距離感を保つことが重大事故の防止には重要であることが示唆された。

謝辞

本研究を進めるにあたって、独立行政法人日本スポーツ振興センターからデータ資料をご提供いただきましたことに感謝いたします。

中学生の自殺に遭遇した管理職の語りの検討 —学校における自殺のポストベンションの課題—

赤澤真旗子（新見公立大学 健康科学部 看護学科）

1. 目的

生徒の自殺は、周囲の生徒個人や、学校組織全体へ強い影響を与えること、心理的問題が長期間に及び、最悪の場合は連鎖自殺が起こることもあることから、学校においては、「遺された人に及ぼす影響を可能な限り少なくするために適切なケアを行う」ポストベンション（以下PV）が求められる。学校の危機対応の総括を行う管理職を中心としたPVの推進は、適切なPVをおこなうにあたり極めて重要と考えられる。中学生の自殺に遭遇した管理職が陥りがちな心理状態と、必要とされる支援を明らかにすることで、学校における自殺のポストベンションの課題を検討する。

2. 研究方法

調査期間は2023年7月から10月。調査対象は、中学生の自殺に遭遇した管理職3名。調査内容は「生徒の自殺に遭遇した時を振り返って思い出すこと、欲しかった支援・良かった支援、当時の心理状態、求められる支援」等について半構造化面接を行った。質的統合法でそれぞれの心理状態とPVに求められる支援の構造・機能を、TEM分析で、時間経過に伴って起こる関係者の心理的・社会生活的変化を示した。

3. 倫理的配慮

広島文化学園大学・看護学研究科看護学科倫理委員会の承認（審査番号022-12）を得て、対象者に十分な説明を行った上で、聴き取り調査を実施した。

4. 結果・考察

語りを分析した結果、陥りがちな心理状態として、「危機対応の不安」や「自殺が連鎖する事への心配」等が、必要とされる支援として「遺族への継続的な意向確認や訪問・調整」「遺された生徒へのケアと喪の作業（前向きな供養）」等が示された。支援の阻害要因として「情報の不足」「マスコミの報道とその影響」等が、支援を支えるものとして「危機に精通したSC、教育委員会、他の管理職、専門家からの支援やアドバイス」等が示された。

今後は、語りから抽出された対応課題をもとに「自殺の事後対応研修プログラム」や「事後対応マニュアル」の作成が望まれる。

公立小学校における『共創安全』の取り組み

*三好達也（川西市立牧の台小学校）

1. 背景

「学習指導要領」（平成 29 年 3 月文部科学省）や「第 3 次学校安全の推進に関する計画」（令和 4 年 3 月閣議決定）においても、学校における安全教育の推進が強く求められている。一方で、多くの学校では避難訓練等で「安全」に関連づけた学習を行なっているが、安全教育が十分できているとは言い難い。多種多様な危機に対しては、小学生が主体的に考え、適切に判断し行動することができることが重要であり、『それは児童自身が安全に対して「当事者意識を持つ」ことから成る』と言える。

2. 勤務校の実態

所属校は SPS の認証校ではなく、いわゆる一般的な公立小学校である。本実践は一般の公立小学校における『共創安全』の形を模索しながら実践した取り組みである。なお、ここでいう『共創安全』とは、児童・生徒が学校安全に関する活動に当事者意識を持ち、より安全な学校を児童と教師が共に創ろうとする活動と捉えることとする。所属校ではこれまで学校安全の取り組みを児童と教師で共に創るということをしてきていない。そこで今年度から、児童と共に学校安全を創っていくための組織として、委員会活動の中に環境委員会を新設した。

3. 実践の内容

今年度から発足したこともあり、活動の目的や内容は第一回の委員会活動で児童と一緒に考えながら決定した。主な活動内容は、学校安全点検及び修繕、各種訓練の共同企画や実施、発信活動として学校内外での発信とした。R6 年 7 月現在で実施している活動は、（活動計画の作成、毎月の学校安全点検及び修繕、各種訓練等の共同企画・実施）である。インタビュー結果より、これらの取り組みが、児童そして教職員の安全に関する資質能力の向上につながることを示唆された。

参考文献

- 1) 文部科学省『第 3 次学校安全の推進に関する計画』
(https://www.mext.go.jp/content/20220325_mxt_kyousei02_000021515_01.pdf) 最終閲覧日:2024 年 7 月 6 日

口頭発表 17

セーフティプロモーションスクール活動に参加している中学生の 安全意識の変化について

*溝内 綾華、藤田 大輔（大阪教育大学大学院教育学研究科）

1. 緒言

大阪教育大学では、包括的かつ持続可能な学校安全の推進を目指したセーフティプロモーションスクール（以下、SPS）とする)の普及に取り組んでいる。SPSの認証校は幼稚園から高等学校まで様々だが、特に部活動等による事故の発生が懸念される中学生に対する安全教育が重要であると考えられる。そこで本研究は、SPS 活動が中学生の安全意識に及ぼす変化について検証することを目的として実施した。

2. 方法

令和5年9月時点で、大阪府下のA中学校に在籍している生徒403名を対象に「安全な環境の構築に関する意識調査」と題したアンケート調査をオンライン方式で実施した。得られた回答結果について、SPSSを用いて分析を行った。

3. 結果

質問1の「中学生を取り巻く環境をより安全にしていくための取り組み」を因子分析した結果、生徒の安全意識は「Internal」と「External」の2つに分けられ、「Internal」には生徒、教員、家庭という生徒にとって身近な人々が含まれており、「External」には地域や国などの生徒を取り巻く広い社会が含まれていた。1・2年生では家庭が「External」に分類されたのに対し、3年生では家庭は「Internal」に分類された。さらに、因子分析の結果、3年生は1・2年生よりも生徒自身による課題の設定と解決の意識が高かった。また、質問2の「ヒヤリハット登録システム」では、全ての項目において学年が上がるごとに平均点が高くなっていた。

4. 考察

今回の分析の結果より、1・2年生と3年生で「Internal」と「External」の内容に違いが見られたことは、各学年における各教科の学習内容や、生徒が取り組んでいるSPS活動の内容が影響しており、3年生は家庭の安全管理に自らも関わっていると認識していると考えられた。また、「ヒヤリハット登録システム」の学年間の平均値の比較より、生徒自身が学校内の危険個所を見つける活動である「ヒヤリハット登録システム」は、生徒自身の課題設定と解決方法を考える力と関係があると考えられた。

参考文献

- 1) 藤田大輔. 小学生を対象とした安全統制感 (Safety Locus of Control) 尺度開発の試み. 安全教育学研究第7巻第1号. p. 35-44. 2007
- 2) 藤田大輔. セーフティプロモーションスクールの活動状況の評価に関する調査. 学校安全推進センター紀要第1巻. p. 1-14. 2021

少年法の基本となる考え方と今後の少年法に対する試論

西山智之（日本大学法学部）

1. 研究の対象

少年法は、20歳未満の少年の健全育成を目的として、少年の刑事事件について特別の措置を行う法律である。この少年法は、刑事法としての側面と福祉法としての側面をあわせ持つ法律であるとされている。

現在の少年法は、昭和23（1948）年に制定され、50年以上ほぼ改正されることはなかったが、2000年以降、平成12（2000）年、平成19（2007）年、平成20（2008）年、平成26（2014）年、令和3（2021）年と大きな法改正が行われている。

2. 研究の背景・研究の意義・研究の内容

少年による重大な事件が起こる度に不要であると批判される少年法であるが、非行少年の立ち直りをサポートする少年法の存在意義や社会への貢献度は現代でも決して小さくはない。一方で、現行の少年法が制定された1948年当時と現在の少年法では、非行少年に対する考え方に違いがあるのか等について検証をした上で、今後の少年法の在り方を研究する必要があると考えられる。本報告では、我が国の少年法の歴史や過去の少年法に関する議論を見ながら、法学的な視点から少年法の基本となる考え方を捉え、少年法のこれからについて、社会の安全・安心に関する考察も含め、検討を行いたい。

参考文献

- 1) 澤登俊雄『少年法入門 第6版』（有斐閣、2014年）。
- 2) 川出敏裕『少年法〔第2版〕』（有斐閣、2022年）。
- 3) 武内謙治『少年司法における保護の構造 適正手続・成長発達権保障と少年司法改革の展望』（日本評論社、2014年）。
- 4) 服部朗 編集代表『融合分野としての少年法』（成文堂、2023年）。
- 5) 新倉修＝横山実 編集『少年法の展望【澤登俊雄先生古稀祝賀論文集】』（現代人文社、2000年）。
- 6) 田宮裕＝廣瀬健二『注釈少年法【第4版】』（有斐閣、2017年）。 等

口頭発表 19

「小事」から「大事」へ、そして「レジリエンス成長」

石附 弘（日本市民安全学会）

1. 「小事」こそが「危険と安全の『分水嶺』」

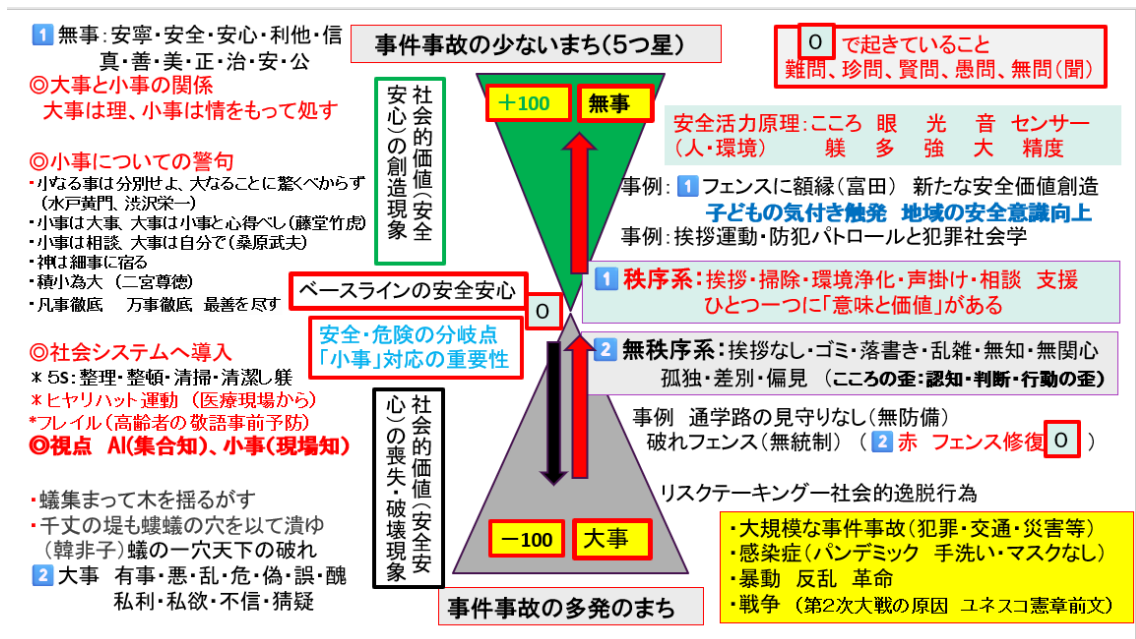
人は3つの安全能力限界から逃れられない。よって事件事故との遭遇は必然的である。

重要なのは、「命と尊厳」は、日常生活の現場に内在する危険と安全が混在する多様な「小事」。

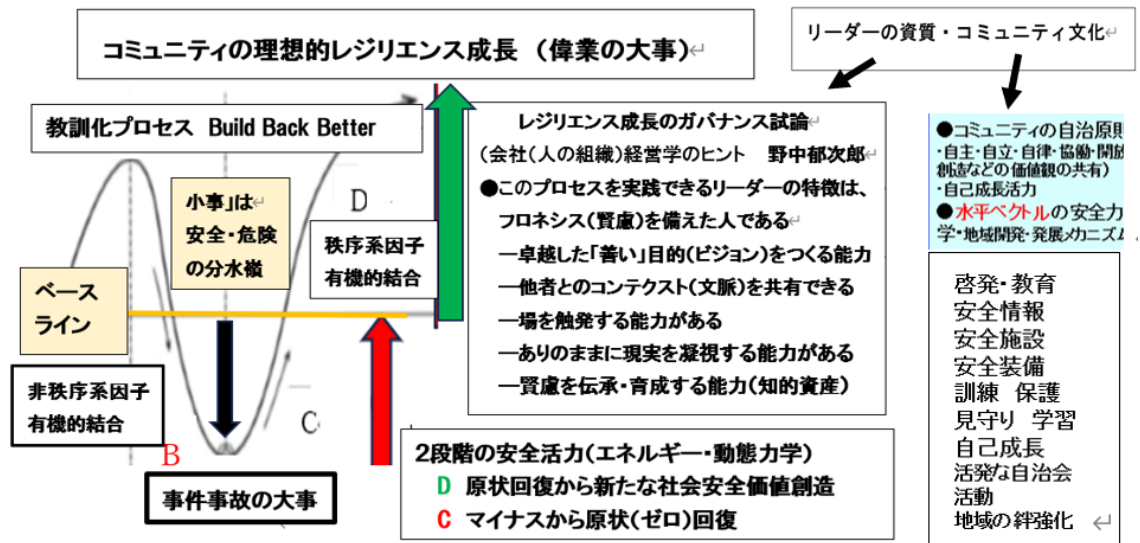
分水嶺の上部にあるのが秩序系因子、下を無秩序系因子と呼ぶ。

2. 毎日のプロセス管理力が「生きる力」 秩序系因子・非秩序系因子への気付きと管理

現在の安全・安心の質をベースライン（ゼロ）とした場合、この非秩序系因子が複雑に有機的に結合すると大事件大事故になる（大事：マイナス100）。反対に、秩序系因子が有機的に結合すると安全安心なコミュニティができる。



3 「レジリエンス型成長」



SNS を通じた青少年のサイバー犯罪と被害の実態調査から

*矢作由美子（中央大学日本比較法研究所）、四方 光（中央大学法学部）

1. はじめに

青少年によるサイバー犯罪については、この10年間の報道だけでも、未成年者の場合、ネットから独学で技術のみを習得し、自己顕示欲や承認欲求といった犯行動機がある一方、2015年頃から、「金銭関連（「遊興費充当」）」など、金銭関連の犯行が目立つようになってきた。彼らは法規制に関する知識や、モラルを具えることなく、利益目的の犯行が増えた。そこで、SNSを通じた青少年のサイバー犯罪と被害の現状把握につながる調査を、以下に示す調査を行った。調査結果では、近年は、金銭目的のサイバー犯罪が増え、被害も自分が考えている以上に、解決が難しいトラブルに巻き込まれている場合あることが分かってきた。

2. 未成年者によるサイバー犯罪の現状から

四方・矢作は「青少年等によるサイバー犯罪の実態に関する調査」（2020年6月から2021年9月まで）を、警察政策研究センターの協力のもと行った。調査の目的は、日本における青少年によるサイバー犯罪が、どのような動機なのか、専門技術者の目からも一定の技術力を要するサイバー犯罪予備軍といえる犯罪者が誕生しているのかなど、解明する糸口を探索するものであった。

事件の追跡として、未成年者によるサイバー犯罪事件の主な事件報道記事を収集し、犯行動機の変化や、学習能力といった点に焦点を当て検討した。さらに、2008年—2020年に検挙された刑法上のコンピュータ・電磁的記録対象犯罪を犯罪統計データから抽出し、SPSSを活用し単純集計とクロス集計による統計分析を行った⁽¹⁾。

3. SNSを通じたサイバー犯罪に関する青少年の実態調査～Web調査から～

ネット上で悩み相談を行っているA団体の協力により、2021年1月1日～2021年4月末日まで掲示板の投稿に調査協力者を募り、Web調査を実施した。対象者は、18歳から23歳。回答数138名（男性24.4%、女性65.2%、その他9.4%）。本調査結果から、「トラブルについて」、「月の利用金額と海賊版のダウンロードの行為」、「ハッキングの知識とSNSの利用との関連について」、関連があることが今後見出せた。

4. その他の調査結果と、今後予定している調査から

高校生を対象としたインターネットに関する利用状況について簡易なアンケート調査を行ったところ、「ネット利用時間とトラブルとの関連性がある」ことや、「自分の写真を公開している人は、お金を請求されるトラブルにあう割

合が高い人」ことに関連性があった。年内には大学生を対象に「SNSの交流アプリを利用したトラブルに関する調査」を行う予定である。

【注】（１）2021年の日本犯罪社会学会において、自由報告「青少年等によるサイバー犯罪の実態に関する調査」を、で行っている。

サイバー防犯ボランティアの意義と活動実績

四方 光（中央大学法学部）

サイバー空間の安全確保の活動の主体の一つとして、サイバー防犯ボランティアがある。本発表では、サイバー防犯ボランティアの意義といくつかの活動実績を紹介することにより、Society 5.0時代における市民による防犯活動の未来について論じようとするものである。

発表者は、10年以上前に警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課において勤務をする機会を得たが、その頃から、現実世界においては品行方正な日本人も、匿名性の高いサイバー空間においては誹謗中傷、児童ポルノや海賊版の取引を平気で行う者が少なくなっていた。そこで、かつて現実空間における防犯ボランティアの活動が日本の治安回復に大きく貢献したように、モラルの高い人たちがサイバー防犯ボランティア活動をする姿をサイバー空間上で見せてくれば、サイバー空間における日本人の行いが改善されるのではないかとの期待のもと、「サイバー防犯ボランティア活動のためのマニュアル（モデル）」や「サイバー防犯ボランティア育成のための研修カリキュラム（モデル）」の作成に携わった。

その後、サイバー防犯ボランティア活動を普及させるべく、慶應義塾大学総合政策学部に出向した際、及び中央大学法学部に転職して以降、ゼミの学生たちが行うサイバー防犯ボランティア活動を指導してきたところである。

本発表においては、上記マニュアル等の概要を説明するとともに、学生たちが行ってきたサイバー防犯ボランティア活動を紹介することにより、市民安全学会会員をはじめとする地域ボランティアがこの分野に進出するための糸口を探ろうとするものである。

アスリート盗撮とその対策

浦中千佳央（京都産業大学法学部）

1. アスリート盗撮とは

2020年東京オリンピックを境に、以前から問題とされてきた、アスリート盗撮への対策を本格化させた。アスリート盗撮は既に1990年代の後半からその行為が指摘されており、各競技団体が個別に対応してきた。しかし、進歩するカメラ技術、SNSの進展、アスリート盗撮を取締る法律の不在、盗撮、ちかんに代表される性犯罪に対する放任文化により、アスリート盗撮の被害に遭うアスリートが増加していた。

女子アスリートが声を上げ、東京オリンピック・パラリンピックを控えた、2020年になり、日本オリンピック委員会（JOC）がこの問題に対する対策に乗り出した。定義が不明確であった、アスリート盗撮を「盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、純粋に競技に打ち込むアスリートを傷つける行為です。そのため、今回の問題を検討するにあたり、これらを、「アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント」と定義した。

これ以降、アスリート盗撮を許さないという社会的風潮が強まり、取締りだけでなく、競技団体、選手の保護者、観客などを巻き込んでの、盗撮行為に対する拒否の文化が醸成された。

2. 対策方法

①法令による対策

性的姿態撮影等処罰法（撮影罪の施行）アスリート盗撮は排除、しかし。。。
迷惑防止条例 例）福岡県性暴力根絶条例 アスリート盗撮は性暴力と規定

②取締りの強化

警察による競技場、会場での取締り強化
インターネット上での売買、書き込みに対する監視強化

③犯罪機会論を利用した対策

競技場の工夫、パトロールの強化、啓発活動の強化

④アスリートの人としての尊厳回復

アスリート盗撮を産んでいる土壌である、女性アスリートに対する性的なアングル、「男性のまなざし」（Male gaze）というような、男性優位に基づく文

化の改善

参考文献

- 1) 浦中千佳央「本人の撮影同意を得ないアスリート画像、いわゆる「アスリート盗撮」をめぐる一考察(上)」『産大法学』57巻3・4号(2024)129-147頁
- 2) 日本オリンピック協会「アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取組について」<https://www.joc.or.jp/for-athletes/reporting/savesport/>
- 3) 京都府警本部 アスリート盗撮防止啓発ビデオ
<https://www.youtube.com/shorts/4039bEe3osM>

子ども安全エクイティ しない・できない理由までを考慮した実装の科学ワークショップ

大野美喜子*（産業技術総合研究所） 北村光司（産業技術総合研究所） 西田
佳史（東京工業大学） 山中龍宏（緑園こどもクリニック）

1. 科学的な事故予防実装の新たなアプローチ：ABCDE モデル

著者らは、これまでに科学的な事故予防のアプローチとして ABC モデルを提唱してきた¹⁾。東京都が 2023 年に「こどもセーフティプロジェクト」の一環として作成した子供の事故予防ハンドブックは、この ABC モデルに基づき作成されており、子どもから保護者まで科学的な予防法を楽しく学べるツールになっている²⁾。本研究では、このハンドブックを活用し、ABC モデルをさらに進化させた ABCDE モデルワークショップを実施した。具体的には、「変えられるもの：C」の発見に留まらず、予防策 C が採用されないことを前提として、C を「しない・できない理由：D」、さらに、「D を乗り越えるための方法：E」をグループで考える新たな試みである。従来の傷害予防教育は、具体的な対策法と対策すること自体の重要性を伝えることに重点が置かれていた一方で、この ABCDE モデルは、誰もが傷害予防を可能とする状態であるエクイティ実現に軸を置いた実装科学のための新しい理論である。本研究では、例題として、ベランダからの転落を取り上げ、補助錠の設置を「変えられるもの：C」とし議論した。

2. ABCDE ワークショップの結果と考察

ワークショップには 21 名が参加し 5 グループが発表した。しない・できない理由 (D) には“どの製品がよいか分からない”“製品を選ぶ／迷っている時間がない”“(事故を) 自分事として捉えられない”などがあつた。乗り越えるための方法 (E) には、“補助金を付ける”“取り付けを義務化する”“自動でロック・解除ができる製品を開発する”“保育施設や学校で補助錠の体験会をする”などがあつた。ワークショップの参加者からは、「できない理由を並べるだけでなく、それを乗り越えるのに具体的にどうするかを考え実行することの重要性が理解できた」、「できない理由をのりこえる方法を考えるという視点を学んだ」などのコメントがあり、ワークショップを通じて、エクイティ実現にむけた D と E という新しい視点を獲得できていた。今後、さまざまな事故に対する D と E の理解を深め、誰もが傷害予防を可能とする社会につなげたい。

参考文献

- 1) Mikiko Oono et al. Change-the-Changeable Framework for Implementation Research in Health, International Conference on Computer Supported Education, Mar. 2018.
- 2) 東京都こどもセーフティプロジェクト
(<https://kodomosafetypj.metro.tokyo.lg.jp/column/vol-007/>)

ポスターセッション 1

アルコール使用障害のある人の家族が抱える生きづらさ

*山田典子（横浜市立大学）、片山健浩（横浜市立大学大学院）

1. はじめに

本研究は、アルコール使用障害を持つ人の家族が経験する困難の実態を明らかにし、これらの家族が抱える生きづらさと、家族同士の支えあいの意味を健康づくりの視点で明らかにすることを目的とした。

2. 方法

アルコール使用障害に苦しむ人の家族が直面する多面的な課題とその過程で体験する家族の生きづらさに焦点をあて、半構造化面接を行い定性的に分析した。

本研究は所属大学の研究倫理審査を受審し、家族のプライバシーが十分に守られるよう配慮した。

3. 結果

10名（配偶者7名、親2名、子1名：男性2名、女性8名）の研究参加を得た。対面5名、Zoom5名でおおよそ各1時間のインタビューを実施した。家族が経験する感情的、経済的、社会的、身体的負担に関するもので、【他者の期待に沿う】【完璧を求める】【感覚や感情を麻痺させる】【ありのままの自分を認められない】【誰も信じられない】【本音を語れない】【自分の能力に自信を持つ】【自分視点で物事を見る】【酒害者家族の生きづらさの背景】【酒害者家族の生きづらさの経験から得たもの】の10カテゴリが抽出された。

4. 考察

酒害者家族の生きづらさの背景には、他者の期待に沿おうと努力するものの、完璧を求めるあまり、ありのままの自分を認められないため、自分の能力に自信を持つことや自分視点で物事を見ることを困難と感じ、誰も信じられないし、本音を語れない状況の中で感覚や感情を麻痺させ、生きづらさを募らせている状況が見受けられた。その一方で酒害者家族の生きづらさの経験から得たものもあり、アルコール使用障害を持つ人の家族同士が語り合うことで、家族の生活上の困難は、同様の問題に苦しむ家族間の相互支援による回復の可能性を包含していることが判明した。また、同様の問題に苦しむ家族間のピアサポートと家族の回復支援に焦点を当てた介入の重要性が示唆された。

本研究に関連するCOIはありません。

ポスターセッション 2

住まいの安全に関する中学生の学びについての一考察 —家庭科副読本の感想文分析から—

植田 真理子* (帝京平成大学人文社会学部児童学科)

【緒言】 住まいの安全について学べる家庭科の現行の学習指導要領には、育成すべき資質・能力の三要素が目標として掲げられ、内容には「家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方」について理解し工夫できるようにすることが求められている。家庭科教育の中で、住領域の実践は困難であり苦手意識をもつ教員も多く、実践例や学習教材も少ないと言われているが、実際には生徒たちは家庭科の授業からヒントを得ていかに日々の生活から「住まいの安全」に関する学びを深めているかを検証する。

【方法】 中学校家庭科（住環境領域）の副読本¹⁾の感想文3年度分（2013年度、2018年度、2023年度）²⁾各50部をデータ化した上で、テキストマイニングソフト（KH Coder）を使用して分析した前調査³⁾をもとに、その中からさらに、住まいの安全に関わる内容の作文を抽出し、内容の分析を行った。

【結果】 生徒たちは実生活での経験や体験から住まいの安全に関する学びを深めていることがわかった。また、社会背景（災害や事故などのニュース）からも、生徒たちは多くの学びを得ていることが示唆された。

【考察・結語】 本調査から、生徒たちは日々の生活から多くの学びを得て住まいの安全に関する意識を高めていることがわかった。今後は、家庭科の住領域がこのことに寄与していることを具体化し、さらに多くの生徒たちの気づきのきっかけになる教材開発を行っていく。

【参考・引用文献】

- 1) 中学校家庭科副読本「考えよう！わたしたちの快適な住まい」（監修：小澤紀美子、企画・発行：日本総合住生活株式会社、編集・制作：株式会社全教図）
- 2) 読后感想文コンクール座談会：JS ニュースで広報されている内容による。尚、本研究に用いた中学生の作文は、公表されている書籍の内容を用いた分析であるため著作権に配慮して分析を実施している。
- 3) 中学生の「学びの質」に関する一考察—テキストマイニングを用いた家庭科住環境領域の副読本感想文分析による—（植田真理子・小澤紀美子 2024年6月 こども環境学会）

ポスターセッション 3

女性安全対策チーム「アベリア」(Abelia) の活動とその教育的意義

大村瑞希、山村雄大、小谷優太（京都産業大学法学部 浦中ゼミ）

1. 設立の経緯

コロナ禍も収まりつつあった、2022年夏に京都府警本部人身安全対策課から、女性安全対策の活動に特化した、学生ボランティア団体を立ち上げてもらえないかのご相談があり、ゼミの2・3年生と相談して、同チームを花の名前である、「アベリア」として、活動を開始した。最初の活動は、同年8月のたけびしスタジアム京都での「アスリート盗撮」啓発運動への参加であった。

2. 活動の内容

ターゲティング広告の企画、撮影

啓発活動への参加

パンフレットなど、配布物の企画

人身安全関連に関する出前講義

3. 活動内容の学問的裏付け

犯罪機会論に基づき、一般の人を巻き込んで、監視性を高める、被害対象者への強化を図る

- ①京都府下において、インターネット上での「アスリート盗撮」、「ストーカー」、「リベンジポルノ」などのキーワードを検索した、これらの行為の走りやすい層に対してのターゲティング広告による、先制的予防を行い、犯罪を抑止する。
- ②マスメディアに対する積極的な広報により、ボランティア活動を一般に広く伝えてもらい、自分が被害者ではないと考えているストーカー行為、デートDVなどの潜在的被害者に届く活動を行い、警察相談、被害届の提出を促す。

4 教育的意義

若者で大学生である、学生を主体的な防犯ボランティアとすることで、実際に被害者にも、加害者にもある可能性が高い世代に注意を促し、ボランティア活動参加学生自体も、自己肯定感を得たり、市民社会の一員として、より良い社会の実現に対する関心を持ってもらうこと。

謝辞

本大会の開催にあたり、日本セーフティプロモーション学会役員および日本市民安全学会役員の皆様、両学会の会員の皆様など、多くの方々のご協力により開催することができました。ここに両学会大会実行委員会として、心より感謝申し上げます。

日本セーフティプロモーション学会大会実行委員会

後藤健介（大阪教育大学 教授）
藤田大輔（大阪教育大学 教授）
村上佳司（桃山学院教育大学 教授）
松野敬子（一社 いんふぁんと room さくらんぼ 代表理事）
山崎雅史（園田学園女子大学 准教授）

日本市民安全学会大会実行委員会

浦中 千佳央（京都産業大学 教授）
石附 弘（日本市民安全学会 会長）
山下弘忠（日本市民安全学会 副会長）
西山智之（日本大学 准教授）
濱田宏彰（セコム研究所）
村瀬恵子（医療法人社団桐和会タムス浦安病院地域連携室 室長）
鈴木英夫（神奈川大学 特任教授）
西田佳史（東京工業大学 教授）
原田 豊（立正大学 教授）
堀内裕子（シニアライフデザイン 代表）
山田典子（横浜市立大学 教授）
富田俊彦（日本市民安全学会 副会長）

